

令和6年度 鳥獣被害対策技術情報 第2号

(令和6年11月8日)



11月の鳥獣被害対策

(未利用果樹等、りんご)

福島県農林水産部農業振興課



**※一部地域で、イノシシの出没や被害が再び増えている様子があります。
一時期の出没減少に安心せず、適切な対策を続けましょう。**

【本号のポイント】

○未利用果樹を適正に管理する

人間が不要な農作物・残渣であっても、野生鳥獣にとっては「エサ」です。放任果樹の伐採、未収穫果実の管理、農作物残渣のすき込み処分など、「エサ」となり得る物を与えない対策に努めましょう。

○りんごの被害対策

収穫期の続くりんごでは、引き続き注意が必要です。被害がある場合は鳥獣種の特定と併せて、適切な方法の選択と対策の実施に努めましょう。

1 未利用果樹等への対応

(1) 野生鳥獣にとってのエサを正しく認識する

未収穫で放置されたカキやクリ、ユズなどの果樹、田畑に放置される野菜くずや規格外品、水田のひこばえや落ち穂、林縁部ほ場の繁茂雑草などは、人間が不必要なだけで、野生鳥獣にとっては「エサ」となり得ます。これらを放置すると、野生鳥獣は集落等を「エサ場」と認識し、周辺部への誘引・個体定着・個体数増加から、被害の発生や増加へと繋がる可能性があります。

例えば、ニホンザルやツキノワグマは樹上に放置されたカキやクリなどを、イノシシは落下したカキや畑の野菜くずなどを、ニホンジカは林縁部に生える青草(水稲ひこばえ、果樹園下草)などを、エサと認識する可能性があります。

出没する獣種の確認と併せて、敷地や集落における「エサ」の有無を再点検し、必要に応じて次の対策を行いましょう。

(2) 状況に応じて対策を行う

自家用果樹は、果実を食べきれないほど樹が大きい場合、農閑期の秋から春にかけて手の届かない部位を縮伐するなどして、十分に管理できる樹体に整理しましょう。また、利用見込みの無い果樹は伐採することが理想的です。

野生鳥獣の出没や被害が見られる場合には、獣種や状況に応じて、水田のひこばえや野菜くずなどを、耕耘などによりすき込みましょう。

ニホンジカが出没する場合には、林縁部にあるほ場の畦畔雑草や果樹園の下草を除草しましょう。

2 りんごの被害対策

りんごは、カラス、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマなどに対する注意が必要です。被害がみられたら、まず、ほ場周辺のやぶを刈払うなどの環境整備を行うとともに、周囲に侵入防止柵を設置しましょう。

(1) カラス対策

カラスによる被害は、果皮及び果肉にくちばしと一致するV字の切り裂きがあるのが特徴です。被害対策には防鳥網(75 mm目合)の設置が有効です。

また、園地の構造や樹体の仕立て方によりますが、労力の確保が難しい場合は、防鳥網とテグスを組み合わせた「くぐれんテグスくん」や、その簡易版である「くぐれんテグスちゃん」の設置により被害の軽減が期待されます(図1)。

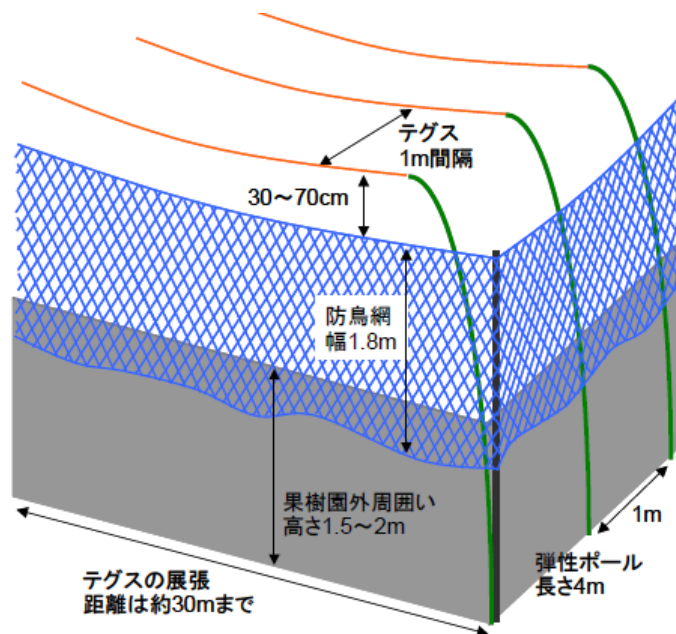


図1 くぐれんテグスくん

【くぐれんテグスくん】

(http://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/wildlife/manual_kuguren_ver6.pdf)

【くぐれんテグスちゃん】

(https://www.naro.go.jp/project/results/4th_laboratory/carc/2020/20_064.html)

(2) ニホンザル対策

ア 電気柵は、地面から15 cmに1段、次いで20 cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本となります。幼獣の地際からの侵入を防ぐため、1段目のワイヤー設置位置は、地面から15 cmに設置します。

また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。また、サル用のネット型の電気柵も市販されています。やや高価な資材ですが、設置や片付けはワイヤー型より簡便です。予算を考慮し検討してください。

イ ワイヤーメッシュ柵と電気柵の複合柵「おじろ用心棒」や簡易サル侵入防止柵「猿落君」が開発されているので、状況に応じて設置してください。

【おじろ用心棒】

(<https://www.wmi-hyogo.jp/upload/database/DA00000080.pdf>)

【猿落君(えんらくくん)】

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/old_manual/manual_inosisi_sika_saru_jissenn_old/3-1.pdf、P70)

ウ 侵入防止柵の外側近くに樹木があると、枝を使って飛び込まれる場合があります。樹木を伐採するか、枝から水平距離で3 m以上離して柵を設置しましょう。

(3) イノシシ

電気柵は、地面から20 cm間隔で2段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

イノシシは、高さ1 m程度の位置にある果実まで直接食べることができ、さらには枝をくわえて折こともします。枝が折られると翌年の生産にも影響することから早めの対策が必要です。

(4) ツキノワグマ

電気柵を地面から20 cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

また、ツキノワグマが生息する地域では、人身被害を回避するため早朝や夕暮れ時に林縁部の畑で作業することは避けましょう。

なお、降雨や霧の発生時は、明るい時間帯でも出没する可能性があります。クマ鈴やラジオなど音のするものを身に着け、クマに自分の存在を知らせることで、突然遭遇しないように注意しましょう。

3 農作物被害をもたらす加害鳥獣の判別について

農作物の加害鳥獣種を調べる手段のひとつとして、農研機構が鳥獣害痕跡図鑑を公開しています。状況の把握や対策の選定をする場合の参考としてください。

【鳥獣害痕跡図鑑】

https://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/sign/index_sign.html

本県では、会津地方に「ツキノワグマ出没警報」が、中通り地方に「ツキノワグマ出没特別注意報」が、いずれも令和6年11月30日まで発令されています。

引き続き、ツキノワグマについても、出没・遭遇時の対応に留意してください。

【クマに関する情報】

県北地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01210a/kuma.html>

県南地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01230a/tsukinowaguma.html>

会津地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/kumatyuuui01.html>

※クマとそれ以外の動物の痕跡の見分け方（『会津地方におけるツキノワグマ対策』）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/48263.pdf>

発行：福島県農林水産部農業振興課 電話番号024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>